

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094900018		
法人名	医療法人 慶愛優		
事業所名	グループホーム 芦屋はまゆう		
所在地	〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町山鹿1060 093-221-2777		
自己評価作成日	平成25年06月05日	評価結果確定日	平成25年07月23日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年06月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が母体の為、社会福祉法人経営の介護施設に比べどうしても従業員の賃金面で苦戦を強いられる。したがって賃金面で従業員に力になれない面をのべ従業員の数を多く雇用し維持することや夜勤時の時間的拘束削減により(近隣の主婦層を中心としたパートタイマー利用等 これは地域密着にも繋がる)他の施設には見られない従業員就業時のゆとりを生み出していると自負する。それが従業員のゆとりを生み出し、つまりは利用者に対する優しさやコミュニケーション面での改善につながる。実際に従業員及び利用者の現状を確認して頂ければ納得いただけると思う。ゆとりは行動力にもつながり(利用者、従業員共に)、町や近隣の自治区主催の文化祭や音楽祭等への参加等、近隣の介護施設の参加が殆ど見られない中、施設外でのコミュニケーション(昔の友人等に屋外で会う機会)の多さは自負できる点である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「芦屋はまゆう」は響灘に沈む美しい夕陽が、眺望出来る丘の上であり、複合型福祉施設の中のグループホームである。「介護はここ」という理念を掲げ、職員は、利用者一人ひとりの思いを大切に考え、やる気を引き出す自立支援に向けた取り組みは、開設して3年目を迎えても、利用者全員の介護度に変化がなく、心身機能の向上に繋げている。利用者は近隣の方が多く、地域の文化祭や音楽祭に参加し、友人や知人と会う機会が多く、話しが弾み、利用者が昔に戻る瞬間でもある。また、ホームでは、利用者の孤立化を防ぐために、利用者同士の会話を重視し、共同生活での関わり方を検討し、自由で、のびのびと、ありのままの暮らしの支援が出来るように職員一人ひとりが、本当の親に対する対応で、利用者や家族から、深い信頼に包まれている「芦屋はまゆう」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「介護は心」の理念に基づき入居者様を常に自分の親・身内と考え、悔いなく入所生活を送って頂けるよう、日夜努力しています。	ホーム独自の理念「介護は心」を掲げ、玄関に掲示し、職員全員が理解している。特に言葉遣いが大切と考え、気が付いた時にその都度声を掛け、ミーティングで話し合い、確認している。職員は、利用者が家庭的な環境の中で、自分らしく安心して暮らせるように支援している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	文化祭 はまゆう夏祭り(今年度より秋祭りに移行) 山笠見学等に参加して頂く事によりご近所さんや元勤務先の友人等に対面し、喜んでいただいています。	町内会に加入し、地域の文化祭、町内での体力作り教室への参加、山笠見学等に、利用者職員が出向き、はまゆう秋祭りや敬老会、そうめん流しに、家族や地域の方に参加を呼びかけている。併設施設でのイベントに参加したり、ボランティアの受け入れ、地域防災協定の締結等、開設3年目ではあるが、着実に地域との関係を築いている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に開放された施設であるべく、いつ何時でも入居者以外の方の来訪を受け入れ、介護相談等を無料で行なっております。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の生活状況を写真にし会議参加者に見て頂きます。行事予定をお知らせし、地区学校関係よりのボランティアを募り、安全かつ安心して地域行事に参加出来る様努めています。	会議は、家族代表、区長、行政職員参加で、2ヶ月毎に開催し、外部の人々の目を通して、ホームの取り組みや改善課題を話し合ったり、情報提供や質問、提案等出され、活発な意見交換会になっている。会議の中でボランティアの募集を呼びかける等、会議をホーム運営に活かす努力を始めている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	芦屋町主催の文化祭参加等町担当者へ参加人数身体状況等を伝え座席確保をお願いし、入居者様が安心して見学出来る様支援させて頂いています。	地域福祉の推進役である行政に、ホームの現況報告や、困難事例の相談をして、アドバイスをもらっている。運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの実情を理解してもらい、行政主催の文化祭に、利用者の座席を確保してもらおう等、協力関係も始まっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	H24年度集団指導に参加し全スタッフに周知できる様回覧しました。現在日中施錠する事なく見守りし帰宅願望のある方の見守り重視にて対応しています。	集団指導の中で、身体拘束廃止について研修したことを職員全員に回覧し、周知を図っている。内部研修で、事例検討や身体拘束が利用者にならざる影響について話し合い、スピーチロックも含めた、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は、日中は施錠せず、帰宅願望の強い利用者に対しても見守りで対応し、自由に入出入りが出来る環境を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	H24年度集団指導に参加し全スタッフに周知できる様回覧しました。日頃より言葉による虐待防止等ミ - ティングを通して注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ各自資格習得又更新時、権利擁護研修を受けています。将来、必要時に何れ理解を深める様努力していきます。	現在、日常生活自立支援事業や、成年後見制度に該当する利用者は居ない。職員は、資格取得時にそれぞれ制度について学び、制度の意義、内容を理解している。職員に対しての内部研修の実施や、利用者、家族への説明等、制度の活用に関げる事を検討中である。	権利擁護に関する制度の資料やパンフレットを整備し、利用者や家族に契約時に説明を行い、理解してもらい、利用者や家族が制度を必要とする時、いつでも支援出来る体制の確立を期待したい。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時利用契約書及び重要事項説明書の説明を行い、疑問等ある場合はその場にてご理解いただける様対応。現在のところ新たな疑問等はない状況です。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会及び家族会を定期的に開催し、運営推進委員会のメンバーには家族会の代表者も含まれております。また自治区の区長や役場職員もメンバーに加わっており、利用者家族の声だけでなく、地域の声も拾い上げられるように努めております。	家族の面会や行事参加、または、運営推進会議の中で、意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させる努力をしている。行事を兼ねた家族会を開催し、家族同士で話し合う大切な場となっている。また、不参加な家族や、面会が少ない家族には、ホーム便りや電話にて利用者の健康状態を定期的に報告し、家族の要望、意見を聴く等把握に努めている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1のミーティングの際、代表、総括部長に参加して頂き、職員よりの意見・提案を聞くシステムを取り入れ必要に応じて個別での面談等も行っていきます。	毎月1回、夜勤者以外全員参加で、職員会議を開催している。代表は、職員が意見を出しやすい雰囲気づくりを心掛け、職員からは、意見や要望、提案が活発に出されている。また、日々のミーティングの中で、その都度話し合い、軌道修正が出来る環境を整えている。職員の提案による取り組みで、利用者の状態が急速に改善した事例もある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	母体が医療法人である以上、社会福祉法人に比べると給与水準はどうしても下回る為、当施設では人員配置を基準ギリギリで配置するのではなく、できる限り多く配置し、夜勤による拘束時間を削る等の工夫により、介護スタッフの疲労軽減に努めております。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	現状、当施設スタッフも10代の男性スタッフから60代の女性スタッフまで差別無く雇用できていると思います。また各委員会を設立、職員は必ず各委員会に所属し、施設運営について一人一人が当事者であることを自覚させ、またそれぞれのアイデア等が運営に反映されるようにしています。	職員の採用は、年齢や性別、経験、資格の制限はなく、本人の人間性や、やる気を重視している。採用後は、各委員会に所属し、新人研修やスキルアップ研修で、介護技術の向上と、意識の高揚を持って業務に携わっている。また、おやつ作りや掲示物の創作、園芸等、職員一人ひとりの能力を發揮しながら、生き生きと働けるよう配慮し、希望休や、勤務体制にも柔軟に対応している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入社時入居者介護の基本理念その他言葉使い心理的理解等の研修を行いました。	外部の研修にはまだ取り組めていないが、新人研修の中で、利用者の人権について学ぶ機会を設けている。職員は、「介護は心」という理念を常に意識し、利用者一人ひとりを尊重し、その人らしい暮らしを守る介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在法人内にて月2回講師に来て頂き、現場からの疑問、医療面での対応等の研修会を行っています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームではまだですが、隣接施設である小規模多機能型居宅介護に関しては北九州小規模多機能連絡会に所属する等、同業者との交流に努めております。グループホームもそのような所に所属を考えていますが、費用対効果の面でメリットを感じられず、現状は所属しておりません。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所相談時には、ご本人様にグループホームでの日常生活を見て頂き、無理なく過ごせるかゆっくり見学して頂きます。費用面、施設のサービスの特徴をご理解していただき、判断を委ねます。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家庭での介護状況、困っていた事等を伺った上でグループホームでどの様に生活してほしいか詳しく伺います。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当方で用意できるのはグループホーム、小規模多機能の利用ですので、グループホーム入所という選択肢だけでなく、小規模多機能の通所やショートステイを利用した在宅介護の提案、またそれ以外でも福祉用具貸与とサービスの提案(他事業者を紹介)等、選択肢のある介護サービスの提案に努めています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設内清掃の際、本人に合った掃除道具を選び安全に共に行える様工夫をしています。その他家事についても本人の身体的能力に応じた家事内容を共に行って頂いています。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプラン作成時、家族よりの支援可能状況を伺い受診付添、理髪店への付添等伺っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣よりの入所者が多く、町内での行事参加や身近な所への外出・行事等を行い支援に努めています。	町主催の文化祭、敬老会で友人、知人に再会したり、併設施設での合同イベントの時に、「あー、さん」と声をかけられてその後交流が始まる等、馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。また、ドライブの時に、自宅に立ち寄り、帰宅願望の強い利用者には、家族面会時にノートに写真を貼ったり、一言書いてもらい、それを見せて落ち着いてもらう等、利用者の気持ちに寄り添った支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常より入居者同士の会話の状況や活動時の様子を細かく観察、個々よりの傾聴を行い対応を行っています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された利用者様のその後の動向等は元利用者家族と定期的に連絡を取る等しまして把握に努め、同じ時間を共有させて頂いた者として、最低限のコミュニケーションは維持できるように努めております。		
<b>、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各担当職員を決めご本人が気軽に話が出来ると雰囲気作りに努めています。お茶の時間等職員もテーブルに同席し談笑のなかから希望・意向等聞き取る様努めています。	職員は日頃の暮らしの中で、ゆっくりと時間をかけて利用者に関わり、利用者の思いや意向を聴いている。聴き取った事は記録し、職員全員で把握して、利用者の思いや意向の実現に向けた介護サービスの実践に繋げている。また、意向表出の困難な利用者には、表情や独り言、仕草等から利用者の思いに近づき、家族と相談しながら、利用者本位の検討に取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人・家族にアセスメントを実施、又、職員との会話の機会を増やし本人からの聞き取りを重視する様努めています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務に就く前には医療ノート申し送りノートの参照により現状把握に努めています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本的にミーティングでの検討。ご家族に関しては面会時や随時連絡を心がけています。	利用者の思いは暮らしの中で把握し、家族の意向は、面会時や電話連絡の中で聞いている。職員会議の中で担当者会議を開催し、関係者で話し合い、6ヶ月毎に介護計画を作成している。利用者の状態に変化があった場合は、その都度、家族や関係者と連絡を密に取りながら、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録にはご本人の言葉や表情を記入し情報を共有できるよう努めています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の都合等により受診が困難な時は看護師による受診立会い(送迎を含む)を行い、介護職への情報提供を徹底しています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の出身地での行事への参加(見学)や町内での体力作り教室への参加・付き添いなど行っています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前よりの主治医(病院)への受診を行って頂き受診時はバイタル値表等を直前に準備し情報提供を行っています。薬については担当看護師により管理しています。	利用者や家族の希望を尊重し、入居以前からのそれぞれのかかりつけ医の受診となっている。かかりつけ医の受診は家族にお願いし、連絡を密にとり、医療情報の共有に努めている。週3回看護師が勤務し、利用者の状態をこまめに把握し、早期発見、早期治療に努めている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	担当看護師への日常の情報提供を行い(週に3回)同法人内の看護師との連携をとり、随時入居者への対応がスムーズに行える体制をとっています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された際、病院での担当者会議等へ参加しスムーズな退院が出来る様支援しています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際重要事項説明書及び同意書にうたっており、判断については当事業所及び関係機関との話し合いの上で支援に取り組んでいる。	利用者の重度化に備え、医療機関との連携や家族との協力体制を確保し、利用者が安心して終末期を過ごせる環境の整備に向けて取り組んでいる。また、利用者や家族の希望を聞き取り、方針を確認し、関係者で共有し、柔軟な介護支援体制の確立に向けて努力している。	ホームで出来る事、出来ない事について、契約時に説明しているが、内容を文書化して、ホームとしての「重度化、終末期に向けた指針」を示す事と、利用者の重度化に備え、24時間連携可能な協力医療機関の確保等、医療連携体制の強化が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	現在急変事の救急対応等の為、講師に来て頂き職員全体での研修を行っています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている	火災時の避難経路を作成、非難口消火器の設置場所の確認を行っています。定期的に消防隊による説明を受けています。H25.5ホーム内の防災委員会を結成。ホーム内での訓練を行っていく予定です。	年1回の自主防災組織による避難訓練を実施し、併設事業所と合同で、避難場所、警報装置、防災機器等の確認を行い、職員間で検討を重ね、利用者を安全に避難場所まで救助出来る体制作りに取り組んでいる。また、地域相互防災協定を締結し、災害時にはホームを避難場所として提供し、地域と相互に協力し合う取り組みをしている。	+
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時に研修をして入居者様の自尊心や尊重した対応を学びます。日頃より職員一人々が言葉遣いやプライバシーについて細心の注意を払っています。	職員は、利用者を人生の先輩として敬い、優しい言葉かけや、さりげない見守りで、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。特に、排泄時には、ひざの上に衣類やタオルをかける等、羞恥心に配慮している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が安心して自分の思いを表現したり意思決定を行っていただける様各2名づつの担当と組み、なじみの中での傾聴・導きが出来様の心がけています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常に体調・精神状態を把握した上で支援を行い自己決定して頂ける心がけています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時の衣類の選択や鏡を見ながら年齢に合った本人らしいおしゃれをして頂き楽しさを感じられる様 支援させて頂いています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の食器拭き・収納、食事の盛り付け等、力に応じた家事を行っています。	食事は、併設事業所の厨房で作った料理をホームで温めて提供している。利用者の残存能力に合わせて配膳等手伝ってもらい、利用者同士が会話をしながら、職員の見守りの中で食事をしている。検食を実施し、味や形態、盛り付け等、厨房に報告し、美味しい食事になるよう努力している。また、時には理事長の釣ってきた魚を刺身にして食べたり、月に1度の手作りおやつの日にはパンやピザを作る等、食べる事を楽しめるような工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事に合わせて1日9回程度程度の水分補給を行わないご本人のペースで必要な水分摂取を行える様支援しています。温度、量等調整しトータルの摂取量を確認させて頂いています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの徹底。セットを取り易く自力での口腔ケアの継続を支援しています。専用の義歯洗浄剤を使用し每晚洗浄しています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1日の排泄パターンがわかり易い様24時間トータル確認出来る様表を使用。又パット類使用者についての汚染チェック等を同時に行っています。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、性格や習慣等も配慮しながらトイレでの排泄支援を行っている。日中、布パンツの利用者が3名いるが、他の利用者に対しても一人ひとりにきめ細かく対応し、排泄の自立に向けて、トイレでの排泄の支援に取り組み、利用者の自信回復に繋がる支援をしている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給時の内容を工夫し、必要に応じてヨーグルト、牛乳等の提供を行っています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回程度の入浴を行って頂き体調精神状態に合わせて日時変更等を行っています。お二人での入浴希望等も対応しております。	入浴は週2回(夏場は回数を増やして)実施し、入浴のない日は足浴を実施している。以前は入浴を拒否される利用者がいたが、馴染みの利用者が、「私と一緒に入ろうよ」と声をかけ誘って下さる等、現在は拒否される方はいない。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は一応決まっていますが眠れない時は様子確認し安全を確保させて頂いています。前夜不眠、浅眠の方については時間調整しながら、体調が保てる様見守りを行い休息の声掛けを行います。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員・家族がいつでも見ることが出来る様個人ファイルに最新の薬情報を綴じています。誤薬のない様と薬時のダブルチェックを実施しています。体調変化時の医療への報告を行っています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の出来る事、穏やかな雰囲気作り、本人に適し安全に行える役割を支援させて頂いています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者一人々の体調を確認し屋外での外気浴、体操等を行っています。季節の花等開花時期や天候を見極めながら楽しんで頂いています。	玄関を一步出ると、海からの風と一緒に潮の香りが漂い、ベンチに座り、菜園で育つ野菜を眺めて楽しんだり、広い敷地の中を散歩する等、日常的に外気に触れる機会は多くある。また、自然が残るはまゆうの生息地の近辺をドライブしたり、花見等、天気の良い日は、外に出かけるよう努めている。坂を上って併設事業所の行事に参加する事も、利用者の大きな楽しみとなっている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	月1回セブンイレブンに来て頂き5月より各々500円程度財布に用意しおやつ等を買って頂いています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に宛て年末に年賀状を書いて頂く等の支援をさせて頂きました。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	レクリエーションの一環として季節ごとの壁飾りや壁画(貼り絵)等を作成し季節感を感じて頂ける様支援し、皆さんの見える場所にご本人・家族の写真を貼り移動時(歩行訓練)に楽しんで頂ける様工夫しています。	広い敷地の中の複合型福祉施設として3年目を迎え、菜園、植樹等、敷地内の整備も進んでいる。回廊型の広い屋内は、天窓からの採光で明るく開放的で、リビングルームからは、利用者職員との楽しい会話と元気のいい掛け声による体操が始まり、賑やかな暮らしが窺える。しだれ梅が植えられた中庭、季節毎の掲示物、季節の生花を飾り、利用者が季節を感じながらゆったりと過ごせる居心地の良い共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアー、地域交流室にソファを設置し入居者がいつでもくつろげる空間を用意しています。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時自宅で使用していた家具やご家族(ご主人)のお位牌を持ってきて頂き他の方に気兼ねなく手を合わせたり、お部屋作りが出来ているようです。	利用者の馴染みの家具や小物、家族の写真等を、家族と相談しながら持ち込んでもらっている。室内は利用者が安全に過ごす事の出来るよう家具の配置等は話し合って考え、出来るだけ自宅と違和感のない雰囲気になるよう心掛けている。ご主人のお位牌を持って来られている利用者は、毎朝のお供えと合掌での挨拶から一日が始まる等、その人らしい暮らしを支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	毎日の洗面、口腔ケア等が安全・安楽に出来る様、器具の準備やトイレの場所がわかり易い様目印を付け、迷うことなくトイレへ行くことが出来、自立に向けた環境を目指しています。		